大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和元年度末時点）

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

資料3-2

１－１　住民主体の地域課題の解決力強化

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1	76	地域での支え合い、助け合いの意識づくり	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業について、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く市民に周知します。	福祉局地域福祉課（計画担当）	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉（地域で自分らしく生活するための取組）」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知した。	A	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉（地域で自分らしく生活するための取組）」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するとともに、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。 ・「大阪市における地域福祉にかかる実態調査」として市民8,000名、推進役613名、専門職514名を対象に実態調査を実施した。 (調査内容についてはホームページにて公開)	A	
2			・区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定過程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局地域福祉課（計画担当）	・区福祉担当課長会や各区への訪問等を通じて、国が示している計画策定のガイドラインの説明をおこなうなど、計画策定の過程において住民や当事者の参画を促すべく情報提供をおこなった。 ・「地域福祉って何？「地域福祉基本計画」について」をテーマに出前講座を実施した。（2回）	A	・区福祉担当課長会や各区への訪問等を通じて、国が示している計画策定のガイドラインの説明をおこなうなど、計画策定の過程において住民や当事者の参画を促すべく情報提供をおこなっている。 ・「地域福祉って何？「地域福祉基本計画」について」をテーマに出前講座を実施した。（1回）	A	
3	76	教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実	・「福祉読本」を小学校に配布し、福祉のこころをはぐくむための授業における活用を推進します。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）	・福祉教材を小学３年生に約20,000冊、指導用副教材を教員に約600冊を配付 ・全289校のうち190校において、授業等で本教材を活用（H30年8月調査）	A	・福祉教材「福祉読本」を小学３年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約700冊を配付	A	平成23～29年度まで新中学２年生に配付。（累計約140,000名） 福祉学習の体系を整理し、平成30年度より新小学３年生に配付開始。
4			・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）が、小中学校等と連携しながら、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを実施した。	A	・小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを実施した。	A	
5	77	身近な地域における地域福祉活動の担い手の育成	・区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	A	・地域社協や町会の活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービス、子育て支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	A	
6	77	ボランティアの育成・確保	・区社協のボランティア・市民活動センター（ボランティアビューロー）において、ボランティア活動の相談や情報提供、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会貢献活動のサポートなど、さまざまなボランティア活動への参加を促進します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行なうとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・活動者に対する各種研修会や交流会を開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発の取り組んだ。	A	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行なうとともに、ボランティア活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・活動者に対する各種研修会や交流会を開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発の取り組んだ。	A	
7			・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振興基金」において、福祉ボランティア活動を活性化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地域福祉課（ボランティア基金担当）	・大阪市ボランティア活動振興基金において、166団体に46,628千円の助成金を交付	A	・大阪市ボランティア活動振興基金において、155団体に44,797千円の助成金を交付	A	平成２９年度 １６９団体に47,550千円の助成金を交付
8			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな資源情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援しています。	市民局地域力担当（地域支援G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数　818件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数　996件	A	平成29年度 ・情報掲載件数　901件
9			・市民活動に関する総合相談窓口を設け、相談に応じるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」を活用して相談内容に応じた課題解決に役立つ各種施策等の情報提供を行うとともに、ボランティア等の需給調整、事案に応じた適切な相談窓口への紹介を行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・主体的に活動を進めていこうとする市民活動団体（地縁型団体、NPO等）をはじめ、市民、企業等を対象に、市民活動全般に関する相談を行う「市民活動総合相談窓口」を設置。 ・相談件数　302件	A	・主体的に活動を進めていこうとする市民活動団体（地縁型団体、NPO等）をはじめ、市民、企業等を対象に、市民活動全般に関する相談を行う「市民活動総合相談窓口」を設置。 ・相談件数　207件	A	平成29年度 ・相談件数　229件

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
10	77	ICTを活用したきっかけづくりや情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。	A	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記事、ふれあい喫茶や子育てサロン等の開催場所等について一覧や地図にまとめ、ホームページに掲載した。	A	
11			・SNSなどのICTを活用して、さまざまな地域福祉活動にかかる情報を発信します。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当）	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやEメール等を活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行なった。	A	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやEメール等を活用して、地域福祉活動に関するイベントの告知や活動報告を行なった。	A	
12	77	寄付文化の醸成のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。（共同募金、善意銀行、クリック募金、クラウドファンディング等）	福祉局地域福祉課 （社会福祉協議会担当） 各区役所保健福祉課 市民局地域力担当 （企画連携G）	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、区広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行（区社会福祉協議会が実施）などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当　企画連携G】 ・「大阪市市民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動のためのクリック募金」について、市ホームページで周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金協賛企業数　24社 クリック数（平成３０年度実績・24社累計）　465,201回	A	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、善意銀行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・啓発した。 ・活動団体を対象として、クラウドファンディングをテーマにした講座や、寄付付き自販機の設置及び導入に向けた支援を実施した。 【市民局地域力担当　企画連携G】 ・「大阪市市民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動のためのクリック募金」について、市ホームページで周知及び協賛企業の募集を行っています。 クリック募金協賛企業数　２３者（3月末時点） クリック数（令和元年度実績・25者累計）579,709回 ※協賛企業のうち、2者については年度途中に協定を解消しています。	A	【市民局地域力担当　企画連携G】 平成29年度 クリック募金協賛企業数　21社 クリック数（平成29年7月～平成30年3月・21社累計）　189,249回 ※平成29年7月のリニューアルに向け、平成29年4～6月は休止

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
13	77	高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録施設・事業所において、入所者・利用者に対する介護支援活動を行うと、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる「介護予防ポイント事業」を実施しています。	福祉局高齢福祉課	○活動場所の拡大 ・より身近な場所で活動していただくため、平成30年４月から、保育所における保育支援活動も対象とした。 ○実活動者の増加に向けた取組 ・活動登録者及び登録施設交流会の開催 活動登録者交流会の開催　５回 （西ブロック26人参加、北ブロック52人参加、南ブロック91人参加、東ブロック74人、中央ブロック42人） 登録施設交流会の開催　１回（29施設参加） ・登録施設における登録時研修の開催 登録時研修の開催　83回（月7回程度） うち登録施設における開催　19回 ・事業広報誌「ポイントリレー通信」に交流会、登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入りで掲載 ・受託事業者から活動登録者へ電話し、身近な登録施設の活動内容を紹介 ○登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ事業広報誌「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。 ・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業の説明を実施 ○広報 ・FC大阪インターネットテレビへの出演 ・映画「体操しようよ」とのタイアップポスターの作成 ・包括連携協定を活用したポスター掲示 （イオングループ30か所及び大阪シティ銀行41か所） ・登録施設、市サービスカウンター及び市内の公衆浴場等へのポスター掲示・チラシ配架約1,000か所 ○成果（平成３０年度実績） ・活動登録者　2,900人 ・実活動者　1,230人 ・登録施設・事業所数　596か所	B	○活動場所の拡大 ・平成31年４月から、認定こども園（幼保連携型・保育所型）における保育支援活動も事業対象とした。 ○実活動者の増加に向けた取組 ・活動登録者及び登録施設交流会の開催 活動登録者交流会の開催　4回 （北ブロック５２人、西ブロック27人、東ブロック４１人、南ブロック７６人参加） 登録施設交流会の開催　１回（17施設参加） ・登録施設における登録時研修の開催 登録時研修の開催６２回（月6回程度） うち登録施設における開催３０回 ・事業広報誌「ポイントリレー通信」に交流会、登録施設の紹介及び活動者の様子を写真入りで掲載した。 ・活動実績のない活動登録者を対象に、施設活動の体験会を実施したり、活動先を紹介するためマッチングシートにより調査を行った。 ○登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設へ事業広報誌「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行った。 ・介護保険事業者の集団指導において、施設・事業所を対象に事業の説明を実施 ○広報 ・各区で開催している健康講座等において、各区の協力により登録時研修チラシを配布していただいた。 ・認知症アプリに登録時研修の開催情報を掲載した。 ・介護予防教室受託事業者へ説明を行うとともに、参加者に対して案内していただくようチラシの配布を行った。 ・敬老優待乗車証に係る案内文書発送機会を活用し登録時研修の開催日程を周知 ・各区社協にで実施しているイベントでチラシを配付 ・「大老連だより」にて登録時研修の案内を実施 ・「介護サービス相談センター」主催の介護研修て事業周知 ・「ボランティアセンター地域こども支援ネットワークシンポジウム】にて事業チラシを配布 ○成果（令和２年３月末） ・活動登録者　3,092人 ・実活動者　1,358人 ・登録施設・事業所数　６２９か所	B	○成果（平成29年度実績） ・活動登録者　2,276人 ・実活動者　1,084人 ・登録施設・事業所数　406か所
14			・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対しても、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局高齢福祉課	○事業実施 ・平成30年度から、支援を必要とする在宅高齢者の自宅での生活支援活動（掃除、買物同行、通院同行等）に対して、市内一部の地域（３地域で公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定）でモデル実施。（７月から東成区・生野区、10月から住之江区南港地域） ○活動者の増加の取組 ・介護予防ポイント事業広報誌「ポイントリレー通信」に事業開始を掲載。 ○利用者の増加の取組 ・モデル事業実施区の居宅介護支援事業者連絡会等で事業の説明を実施 ○広報の取組 ・各受託事業者が地域ごとにチラシを作成し配布。 ・市ホームページで各受託事業者の周知チラシを掲載 ○成果（平成３０年度実績）（３地域計） ・活動登録者　92人、利用者　８名	B	○事業実施 ・昨年度と同地域で引き続きモデル実施 （東成区・生野区・住之江区南港地域） ・モデル実施1年が経過したため、受託事業者から事業実施報告書を提出させ事業の効果を分析したり、活動者、利用者、モデル実施区の居宅支援事業者を対象としたアンケートから効果を分析した。 ○活動者の増加の取組 ・介護予防ポイント事業や既存の有償ボランティア事業と登録時研修を共催したり、活動者交流会を開催 ○利用者の増加の取組 ・モデル実施区の居宅支援事業者連絡会やふれあい喫茶等で周知 ・利用ケース事例を取りまとめてケアマネジャーへ周知 ・令和元年６月に本事業と他の訪問型サービスとの併用ができるよう見直し ○広報の取組 ・各受託事業者が地域ごとにチラシを作成し配布。 ・市ホームページで各受託事業者の周知チラシを掲載 ○成果（令和元年度実績）（３地域計） ・活動登録者　120人、活動者　35人 利用者　54人、延べ利用回数　738回	B	○成果（平成29年度実績） なし ※事業開始は平成30年7月から
15	77	ファミリー・サポート・センター事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局管理課	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行った。 【平成３０年度実績】 就学前：17,595人日 学童期：3,584人日	A	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【業績目標】 就学前：17,214人日 学童期：5,619人日	A	【平成２９年度実績】 就学前：17,527人日 学童期：3,737人日

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
16	78	地域における自主グループ活動の支援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、区役所の保健師等が「健康づくり展げる講座」を実施しています。	福祉局高齢福祉課	○実施要領の変更 ・平成30年度から、各区の実情に応じて回数や定員を設定できるよう取扱いを変更 ○広報 ・回覧や広報紙のみでなく、長期的に介護予防活動を担うための若年世代が興味をもって参加できるよう、駅や商業施設等での広報を行ったり、講座終了者が活躍できる場をイメージできるよう写真入りで活動を紹介する等、介護予防活動の実践に結びつくよう工夫した。 ○講座内容の工夫 ・医師・歯科衛生士・管理栄養士・健康運動指導士等による講話や実習の他、笑いヨガや音楽療法等、参加者が楽しく参加できる企画 ・包括支援センター、区社会福祉協議会等の関係機関の職員を招き、相談先として紹介 ・百歳体操や区独自の地域リーダーやサポーター養成講座の位置づけで、活動実践につながる企画 ・開始時終了時等に「地域において健康づくり・介護予防活動を啓発する人材育成」という講座目的を参加者に伝え、終了後の活動を具体にイメージできるよう、活動している方の声や場所や内容の情報提供を実施 ○講座終了後の支援 ・講座終了後も、交流会やレベルアップ講座等の開催や健康情報の提供を実施。 ・地域での活動体験や見学を実施。 ・地域での活動開始後に地域担当保健師が様々な相談を受け綿密なフォローを実施 ○成果（平成３０年度実績） ・実施回数　170回 ・延べ参加人数　3,314人	A	○各区の実情に応じたプログラム設定 ・今年度、各区において、区の実情に応じたプログラムの見直しを実施し、参加率・修了率を向上するために、開催期間の短縮や年2回開催等取り組んでいる。 ○周知の工夫 ・病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター貼付、チラシの配架等、協力を依頼している。 ・百歳体操や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が出向き、直接説明のうえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼する等、関係機関と連携している。 ○参加中の工夫 ・修了率を向上するため、担当保健師が出席勧奨連絡を行ったり、参加意欲向上のため、参加者同士でのコミュニケーションを図る取り組みを行い、24区全体で修了率が１ポイント向上している。 ○講座終了後の支援 ・修了者の同窓会を開催 ・修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォローアップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介を行う等、全ての区において介護予防活動を実践できるよう支援を行っている ○成果 ・実施回数　148回 ・延べ参加人数　2,600人	A	○成果（平成29年度実績） 実施回数　　192回 延べ参加人数　4,270人 平成２９年度は各区８回の連続講座を実施することとしていたが、平成30年度から、各区の実情に応じて回数や定員を設定できるよう取扱いを変更したため、実施回数・参加人数が減。
17	78	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	・地域における見守りのネットワークを強化するために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」を設置しています。	福祉局地域福祉課 （見守りNW担当）	・全２４区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数　98名	A	・全24区の社会福祉協議会にＣＳＷを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるＣＳＷ配置数　98名	A	平成29年度 ・CSW配置数　６６名 ・調査員数　　３２名 ・アルバイト　２４名 ※平成30年度から調査員をCSW化
18			・行政と地域が保有する要援護者名簿を集約し、見守り活動のための地域への情報提供にかかる同意確認を行い、同意が得られた人の名簿を活用し、地域での見守り等につなぐとともに、孤立世帯等への専門的対応を行っています。また、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につなげるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課 （見守りNW担当） 福祉局高齢福祉課	【地域福祉課】 ・要援護者名簿を提供した地域数３３２地域／全地域数３３３地域（平成31年３月末現在） ・地域へ提供を行った要援護者数80,734人（平成31年３月末現在） ・アウトリーチ（専門的支援）件数6,222件（平成30年度実績） ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数122件（うち発見120件、不明２件）（平成30年度実績） 【高齢福祉課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール等で一斉送信する取組みを平成27年11月末から実施している。 ・平成29年４月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、行方不明事案等の再発防止に取り組むとともに、平成30年3月に「見守りシール」等を配付し、早期に身元が特定できるための取り組みも進めてた。	A	【地域福祉課】 ・要援護者名簿を市内全３３３地域へ提供（令和２年３月末現在） ・地域へ提供を行った要援護者数82,798人（令和２年３月末現在） ・アウトリーチ（専門的支援）件数4,393件（令和元年度末現在） ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数114件、（発見数115件、不明１件）（令和２年３月末現在）※発見数には過年度におけるメール配信分２件を含む 【高齢福祉課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール等で一斉送信する取組みを平成27年11月末から実施している。 ・平成29年４月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、行方不明事案等の再発防止に取り組むとともに、平成30年3月に「見守りシール」等を配付し、早期に身元が特定できるための取り組みも進めている。	A	【地域福祉課】 ・要援護者名簿を提供した地域数320地域／全地域数333地域 （平成３０年３月末現在） ・地域へ提供を行った要援護者数 70,309人 （平成３０年３月末現在） ・アウトリーチ（専門的支援）件数 1,997件 （平成２９年度実績） ・認知症高齢者等行方不明時メール配信数　117件 （うち発見　117件、不明　０　件） （平成２９年度実績）

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
19	78	地域活動協議会への支援	・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的援助として、その活動の公益性や使途、成果をチェックすることを前提に、活動内容を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を交付します。	市民局地域力担当（地域支援G）	・各区が、小地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付した。（315地域） （参考） ●地域活動協議会補助金（大正区除く） 平成30年度予算額　757,145（千円） 平成30年度決算額　738,083（千円）	A	・各区が、小地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。（325地域） （参考） ●地域活動協議会補助金 令和元年度予算額　779,440（千円）	A	【平成29度実績】 ・各区が、小地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付した。 （314 地域） （参考） ●地域活動協議会補助金 （大正区除く） 平成２９年度予算額 758,087（千円） 平成２９年度決算額 740,260（千円）
20			・活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、自律的な地域運営のしくみづくりを支援します。	市民局地域力担当（地域支援G）	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援した。（326地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内外との連携」に係る支援　52事例	A	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援している。（326地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内外との連携」に係る支援　52事例	A	【H２９実績】 ・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援した。 （325 地域） （参考） ●代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全167事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議内外との連携」に係る支援　37事例
21			・地域活動協議会によっては、自律して活動を活発に進めている地域もあれば、運営面で課題を抱えている地域もあるなど、活動状況もさまざまとなっており、活動の活性化に向けては、多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援を行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をした。（326地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例　234事例 支援内容については ・「地域課題への取組　地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「法人格の取得支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「地域公共人材の活用支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営支援」 等があります。	A	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。（326地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例　234事例 支援内容については ・「地域課題への取組　地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「法人格の取得支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「地域公共人材の活用支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営支援」 等があります。	A	【H２９実績】 ・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援を行った。 （325地域） （参考） ●中間支援組織等による代表的な支援事例37事例

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
22	78	区社協・市社協による地域福祉活動への支援	・区社協による地域福祉活動の支援（小地域ごとの地域課題やニーズの把握、地域課題の共有と解決に向けた提案、課題を解決するための新たな活動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修会）が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課（社旗福祉協議会担当）	・高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小地域福祉計画の検討会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等して、各地域の福祉活動を支援した。	A	・高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をはかる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等して、各地域の福祉活動を支援している。	A	
23			・市社協が、市域全体で行うべき支援活動と、区・地域レベルで展開される活動をサポートする区社協を支援します。	福祉局地域福祉課（社旗福祉協議会担当）	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングを実施した。	A	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングの実施、冊子「地域支援の参考書」の作成を実施した。	A	
24			・区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づくり等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みを推進します。	福祉局地域福祉課（社旗福祉協議会担当）	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援した。	A	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化を図るとともに、地域行事等を企画し、施設の公益活動を支援している。また、施設向け実態調査と市民向けアンケートを実施し、課題抽出及び市民ニーズの把握等をおこない、次年度に向けてアンケート分析や課題解決に向け取り組みを実施した。	A	
25	78	生活支援コーディネーターの配置	・多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包括支援センターなどと連携しながら、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを担います。	福祉局高齢福祉課	・市内全24 区において生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	A	・市内全24 区において生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護予防・生活支援サービス等、地域資源の創出支援に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への聞き取り、ニーズ調査により収集し、把握した情報については、資源リストやマップなどを作成している。 ・生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方策を検討・協議している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	A	

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1－2　地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進									
26	80	市民活動への支援	・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな資源情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援しています。	市民局地域力担当（地域支援G）	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数　818件	A	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを作り、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数　996件	A	平成29年度 ・情報掲載件数　901件
27			・活動主体間の協働の取り組みを生み出すために、企業・市民活動団体等の交流の場の開催、運営を行うとともに、他の活動主体が実施する「交流の場」に関する情報の収集・発信を行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために、「交流の場」の開催・運営等を行った。 ・大阪市市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報も掲載。 ・「交流の場」の開催　6回 ・交流会情報の掲載　29件	A	・市民、市民活動団体、企業など多様な主体が連携し、公共の担い手として市民活動、社会貢献活動ができるよう、活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい環境を整えるために、「交流の場」の開催・運営等を行った。 ・大阪市市民活動総合ポータルサイトに「交流会情報」のページを設け、各区、地域で実施されている交流の場の情報も掲載。 ・「交流の場」の開催　4回 ・交流会情報の掲載　27件	A	平成２９年度実績 ・「交流の場」の開催6回 ・交流会情報の掲載50件
28			・市民活動に役立つ資源等について、市民活動団体や企業等とのマッチングやコーディネートを行い、資源の橋渡しを行うとともに、市民活動団体と企業等との連携協働の取り組み事例の情報発信を行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・大阪市市民活動総合ポータルサイトに、「資源の提供情報」を掲載するコーナーを設け、ポータルサイト利用者に、市民活動に役立つ資源を提供できる仕組みを作っています。掲載された資源情報がより活用されるよう、必要に応じて、市民活動団体や企業等とのマッチングやコーディネートを行った。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進に努めた。 ・資源の提供情報の掲載件数　22件 ・連携協働の取組の掲載件数　23件	A	・大阪市市民活動総合ポータルサイトに、「資源の提供情報」を掲載するコーナーを設け、ポータルサイト利用者に、市民活動に役立つ資源を提供できる仕組みを作っている。掲載された資源情報がより活用されるよう、必要に応じて、市民活動団体や企業等とのマッチングやコーディネートを行っている。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・資源の提供情報の掲載件数　26件 ・連携協働の取組の掲載件数　49件	A	平成２９年度実績 ・資源の提供情報の掲載件数 24件 ・連携協働の取組の掲載件数 12件
29	80	地域公共人材の派遣による支援	・大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域公共人材は、『地域の状況・課題など』を聴き取り、各地域の実情に応じた自主・自律的なまちづくりが展開されるよう、中立的な立場で、地域におけるさまざまな活動主体の話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携などに向け、ファシリテートやコーディネートなどを行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・広報リーフレットの作成やWebサイトの刷新、区役所職員等による積極的な働きかけなどにより、地域公共人材の派遣が増加している。（派遣件数：44件）。	A	・区役所職員等による積極的な働きかけなどにより、地域公共人材は平成２９年度と同程度の件数を派遣している。（派遣件数：27件）。	A	平成２９年度実績 （派遣件数：22件）
30	80	市民活動団体への助成による支援	・市民活動を応援する市民、企業などからの寄付金を活用し、NPO等の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、有識者による選定会議を経て、助成金を交付します。	市民局地域力担当（地域支援G）	・環境問題や子どもの居場所づくり・学習支援等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、平成30年度は６件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計5,218,000円の助成金を交付決定した。	A	・食品ロスに関する問題等、さまざまな地域課題に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和元年度は８件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計5,478,000円の助成金を交付した。	A	平成２９年度実績 8件のNPO等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計4,218千円の助成金を交付した。
31	80	市民活動の持続的な実施に向けた支援	・市民活動団体が地域（社会）課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス（CB）／ソーシャルビジネス（SB）の啓発や起業にむけた支援を行います。	市民局地域力担当（地域支援G）	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、コミュニティビジネスに関する研修を実施し、相談対応等のスキルアップを図っています。また、地域で行なうコミュニティ回収に関する説明会等を、環境局や区役所、まちづくりセンター等と協力し実施した。	A	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、コミュニティビジネスに関する研修を実施し、相談対応等のスキルアップを図った。また、地域で行なう「新たなペットボトル回収・リサイクルシステム」に関する説明会等を、環境局や区役所等と協力し実施した。	A	
32	80	企業等の福祉活動への積極的な参加の支援	・ボランティア・市民活動センター（ボランティアビューロー）による、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・地域福祉活動を企画・実施している企業・ＮＰＯ等の連絡会や交流会を開催するほか、ネットワーク構築に関するハンドブックを作成し、普及・啓発を図った。	A	・地域福祉活動を企画・実施している企業・ＮＰＯ等の連絡会や交流会を開催するほか、ネットワーク構築に関するハンドブックを作成し、普及・啓発を図った。	A	
33	81	大阪市空家等対策計画に基づく取り組みの推進	・福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた地域の場づくりの促進、支援の検討を行います。	都市計画局建築企画課	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を新設（平成31年度より実施予定） ・地域福祉としての利活用の推進に関して、既存・新規制度の周知のより一層の推進	A	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を創設（令和元年６月から事前協議・受付を開始） ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る等の取組みを引き続き実施。	A	
34	81	区社協・市社協による地域福祉活動への支援（№22～24再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課					

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1－3　災害時等における要援護者への支援									
35	85	「大阪市地域防災計画」、「区地域防災計画」の策定・推進	・「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた計画です。防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。	危機管理室危機管理課	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図った。 ・大阪北部地震を教訓として防災力向上に向けた大阪市の課題及び対応策について検討した。	A	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・大阪北部地震や平成30年台風21号を教訓として防災力向上に向けた大阪市の課題及び対応策について検討し、地域防災計画への反映を進めている。	A	
36			・「区地域防災計画」は、各区役所において、地域の人々等の意見や参加をいただきながら、「自助・共助」に重点を置き、地域の実情に応じて作成した計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆様と共有することにより、大阪市における防災対策の促進・強化を図ります。	危機管理室危機管理課	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の促進・強化を図った。 ・大阪北部地震を教訓として防災力向上に向けた各区共通の課題及び対応策について検討している。	A	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・大阪北部地震及び平成30年台風21号を教訓として防災力向上に向けた各区共通の課題及び対応策について検討するとともに、「大阪市地域防災計画」の修正にあわせて「区地域防災計画」に反映していく	A	
37	85	災害時に支援が必要な人の把握と非難支援のしくみづくり	・自主防災組織による支援の取り組みにつなげるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。	危機管理室危機管理課	・年2回のタイミングで介護システム等より対象者のデータ抽出を実施し、要支援者名簿の作成を行った。（６・１２月抽出分については作業完了している。）	A	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿の作成を行っている。（6月及び12月抽出分については作業完了している。）	A	
38			・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）	・地域との意見交換会等の開催　4,152回（平成30年度実績） ・6月に発生した震災時においては、全区において見守り相談室が地域と連携するなどして要援護者名簿を活用した安否確認を実施。	A	・地域との意見交換会等の開催 4,059回（令和２年３月末時点）	A	※平成30年度より「地域との意見交換会等」開催数の計数開始
39	85	災害時の的確な情報伝達のしくみづくり	・広域放送や、おおさか防災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、ICTを活用した緊急災害情報を発信します。	危機管理室危機管理課	・同報系防災行政無線設備を運用するとともに、大阪府の自治体で運用するおおさか防災ネット事業に参加し、防災情報の提供をおこなう環境を整えている。	A	・同報系防災行政無線設備を運用するとともに、大阪府の自治体で運用するおおさか防災ネット事業に参加し、防災情報の提供をおこなう環境を整えている。	A	
40			・また、外国籍住民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防災の取り組み概要の情報提供を行うとともに、災害発生時には、防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、災害発生時には、大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。 ・大阪北部地震や台風２１号の際には、大阪国際交流センターと連携し、災害対応に関する多言語でのホームページを作成し情報発信を行った。	A	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成するとともに、災害発生時には、大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やかに情報提供を行っている。 ・令和元年台風19号の際には、大阪国際交流センターと連携し、注意喚起に関する多言語でのホームページを作成し情報発信を行った。	A	
41	85	福祉避難所の確保の推進	・障がい者等が取り残されないように、避難誘導及び通報・避難ルートを整備するとともに、その周知徹底を図り、消防関係機関及び住民による避難誘導の実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課	【危機管理室危機管理課】 ・水害発生の恐れがある場合の早期避難の重要性や、地震時の自宅における家具等転倒防止による避難経路の確保等について、障がい者等団体の研修での講演や家具等転倒防止啓発リーフレットの作成により、啓発に努めた。 ・地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域防災力向上アドバイザーの派遣等により啓発を進めた。 【消防局予防課】 ・総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	A	【危機管理室危機管理課】 ・昨年度に引き続き、地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域防災力向上アドバイザーの派遣等により啓発を進めている。 【消防局予防課】 ・「自衛消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。 ※令和元年９月に自衛消防訓練指導マニュアルに「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の項目を追加した。	A	
42			・福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課	・各区において、福祉避難所としての利用が求められる社会福祉施設等について、施設管理者と調整を実施し、福祉避難所の指定を順次行っており、平成３１年３月末時点で３３１施設の指定が完了している。	A	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和元年度３月末時点で３４４施設の指定が完了している。	A	

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
43	85	災害ボランティアセンターの設置・運営等	・大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との間に「区災害ボランティアセンター」の設置・運営協定を締結しています。	危機管理室危機管理課	・締結した協定をもとに、市社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、各区役所と区社会福祉協議会の連携が進むよう働きかけた。	A	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すことで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	A	
44			・平時より地域の人々と顔の見える関係づくりをめざし、災害ボランティアに関する講座開催や、災害時における訓練や啓発、災害ボランティア活動に必要な備品や資材の調達等を行います。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）	・各区社会福祉協議会が、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行なうとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。 ・市社協が、全社協や広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する研修会へ参画した。	A	・各区社会福祉協議会が、小・中学校や地域の防災訓練等に参画し、災害ボランティアの啓発を行なうとともに、区役所等の関係機関と連携して区災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。 ・市社協が、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する研修会や意見交換会に参画した。	A	
45	85	総合防災訓練の実施支援	・区役所を中心に地域の自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合防災訓練の実施を支援します。	危機管理室危機管理課	・各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行った。	A	・昨年度に引き続き、各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合防災訓練への継続的な実施支援を行っている。	A	
46			・また、訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課	・地域訓練等における地域防災力向上アドバイザーの派遣により、助言・指導により理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めた。	A	・昨年度に引き続き、地域訓練等において地域防災力向上アドバイザーの派遣し、助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深めていただくことで、関係づくりの構築に向けた啓発を進めている。	A	

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
2－1　地域における見守り活動の充実									
47	87	民生委員・児童委員による見守り活動等	・援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） こども青少年局管理課	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行った。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施した。 （平成30年度 相談・支援件数 120,080件 内、子どもに関すること　38,457件）	A	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育てに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児童の見守り支援等も実施している。 （令和元年度 相談・支援件数112,803件 内、子どもに関すること　35,926件）	A	（平成29年度 相談・支援件数 116,953件 内、子どもに関すること　38,743件）
48			・地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） こども青少年局管理課					
49			・委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の負担感が増えており、参加しやすく活動しやすい環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課（民生委員担当） こども青少年局管理課	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、街頭啓発などを実施した。。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めた。	A	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう関係機関と連携しながら、街頭啓発などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整備など、活動しやすい環境づくりに努めている。	A	
50	87	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（№17、18再掲）	（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当）					
51			（再掲）	福祉局地域福祉課（見守りNW担当） 福祉局高齢福祉課					
52	87	徘徊認知症高齢者位置情報検索事業	・徘徊を伴う認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局高齢福祉課	・徘徊を伴う認知症高齢者（若年認知症の人を含む）を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、徘徊時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A	・徘徊を伴う認知症高齢者（若年認知症の人を含む）を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、徘徊時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A	
53	87	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、府内の警察署が取り扱った認知症又はその疑いがある高齢者等の情報について、本人又は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に情報提供し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行います。	福祉局高齢福祉課	・平成29年４月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	A	・平成29年４月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止に取り組んでいる。	A	
54	87	子どものための「見守り防犯カメラ」設置事業	・これまでの設置個所に比べ手薄感の見られる通学路や公園等への防犯カメラ増設を重点的に行います。	市民局地域安全担当	・平成２８～３０年度の3カ年で１，０００台のカメラを設置する事業であり、平成３０年度で通学路や公園等に300台を設置し、１,０００台のカメラの設置を完了した。	A	1000台の防犯カメラの設置ポイントでの抑止効果を図るべく、広報・周知はもとより、正常稼働の維持、必要に応じた画角（撮影範囲）修正等も含め、総合的な工夫を重ねる。 市内全域において、見守りカメラをはじめとした防犯カメラの整備が強化されており、かつ犯人検挙に効果的であることを区・警察とも連携しながら広報・周知し、抑止効果を高める。	A	H28年度設置数：350台 H29年度設置数：350台

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
55	87	地域の見守りサービスモデル事業	・小学校の校門や区域内に設置した検知ポイントと、スマートフォン等所有者の見守りアプリによる検知機能を利用し、専用の小型発信器を持った小学生の位置情報を確認する実証実験を実施します。	浪速区役所市民協働課	平成30年度の新入学生の保護者を対象に、また、区広報紙や学校選択制の冊子などを活用して、本サービスの利用啓発を行った。 また、区広報紙に利用啓発記事を掲載（平成30年度　6回）した。 30年度より本サービスが有料となったため、当サービスの利用者が327台(平成30年3月末現在)から、87台(平成31年3月末現在)に減少した。	B	見守り防犯タグの加入台数が浪速区運営方針の事業撤退基準（120台）未満となっているため、見守りサービス事業については今年度をもって終了する。	B	サービスの在り方等について今年度検討を行う。
56	87	地域の主体的な見守り活動への支援	・市民ボランティアによる児童の登下校の見守り活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民による友愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支援します。	福祉局いきがい課	○見守り活動 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 ○友愛訪問活動 各区老人クラブ連合会が取り組んでいる。 活動実績：268件（平成30年度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計） 【消費者被害の未然防止】各区老人クラブ連合会が消費者被害防止サポーター養成講座を実施し、消費者被害防止サポーターの養成に取り組んでいる。 ※なお、上記３事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	A	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【友愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が328件（令和元度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計）の訪問活動を行っている。 【消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費者被害の未然防止に取り組んでいる。 ※なお、上記３事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	A	○友愛訪問活動 活動実績：327件（平成２９年度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動実績件数の合計） 【評価コメント】 一定の効果があった。（平成30年度） 引き続き、地域の主体的な見守り活動への支援を行うため実施する。
57	87	市民ゲートキーパーの養成	・市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある存在であることにいち早く気づき、早期対応の役割を担うことのできるゲートキーパーとしての役割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を実施します。	健康局こころの健康センター	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を9回延べ904名に実施。 【平成３０年度実績】 ・専門研修 　1回　延321名 （大阪市立小・中・高校の校長、教頭等） ・養成研修（若年層向け） 　7回　延504名（大学生） ・養成研修（その他） 　1回　延79名（障がい者事業所等）	A	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を８回延４２８名に実施。 【令和元年度３月末実績】 ・専門研修 　1回　延28名 （区役所職員等） ・養成研修（若年層向け） 　４回　延301名（大学生） ・養成研修（その他） 　3回　延99名 （障がい者事業所等）	A	平成29年度実績 市民等を対象に研修を9回延3,450名に実施。 ・専門研修 　4回　延2,893名 （精神保健相談員及び保健師等等） ※民生委員向けの研修（3年に一度）が含まれるため、平成２９年度は回数が大幅に増加している。 ・養成研修（若年層向け） 　4回　延410名（大学生） ※ ・養成研修（その他） 　1回　延147名（スクールカウンセラー等）

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
2－2　相談支援体制の充実									
58	91	総合的な相談支援体制の整備	・区保健福祉センターが中心となり、複合的な課題を抱えた要援護者に対し、相談支援機関や地域の関係者が一堂に会する「支援調整の場」を開催するとともに、相談支援機関の連携の強化に向けたツール等の作成や、専門性の向上に向けた研修等を行う事業をモデル3区で実施します。	福祉局地域福祉課（総合相談担当）	【モデル事業の効果、手法等の分析と検証】 ・支援困難事例を適切な支援につなげることができるなど、モデル事業の効果や、SVによる後方支援等の手法の有効性が確認できた。 ・支援調整の場開催件数 平成２９年度実績：73件 平成３０年度実績：76件 ・支援調整の場参加者アンケート調査の結果 （代表例） 「課題解決の方向性が確認できた」：81％ 「SVの助言により支援が円滑に進んだ」：70％ 【区ごとの実施手法等の検討と事業実施に向けた準備】 ・事業の対象者数の把握と各区の相談支援の現場の課題を把握するため、相談支援機関を対象とした実態調査（7月）や各区保健福祉センターを対象としたヒアリング調査（8月）を実施し、各区の実情に応じた事業スキームの構築に向けた検討を行った。	A	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和2年3月末実績（24区計）】 相談受付件数　303件 つながる場開催件数　158件 ツール等の開発　14件 研修会等の開催　26件 ・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の好事例・モデル区の取組事例等の情報共有・意見交換会（研修会）を開催している（5月・8月・11月・3月に実施）。また、12月には当事業に参画のスーパーバイザーによる事業検討会を実施し、スーパーバイザーの意見等を取り入れながら、より効果的な事業実施に向け検討を進めることができた。	A	
59			・これらの取り組みを通じ、モデル事業の効果や必要な実施体制等の検証を行い、権利擁護の視点をもって、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備を図ります。	福祉局地域福祉課（総合相談担当）					
60	91	福祉人材の育成・確保（福祉専門職・行政職員）	・相談支援機関の職員や行政職員（福祉職員・区保健福祉センター職員）等の福祉人材について、多様な福祉ニーズに対し的確に対応できるよう、担い手の育成・確保に努めます。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）（総合相談担当） 人事室人事課	・より専門性を有する福祉職員を確保・育成するため、採用・研修・人事異動・資格取得など、複合的な観点から人材育成策を構築 【採用】大学で実施する採用説明会に福祉職員を派遣（平成30年４月実施） 個別面接における評価の着眼点を福祉職員に特化した内容に変更（平成30年６、７、11、12月実施） 【研修】既存の業務研修に加え、横断的な内容の福祉職員向け研修を実施（平成30年9月実施） 【人事異動】新たに福祉職員向けキャリアデザインシートを作成し、人事異動に活用（平成30年4月実施）	A	【地域福祉課　人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて ・相談支援機関の相談員を対象とした「相談支援機関の連携・協働のための研修」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応により中止。 ・福祉専門職を対象とした研修を実施（68件） 【地域福祉課　総合相談担当】 令和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修（ファシリテーション研修）等を実施している（５月・８月に実施。11月・２月にも実施予定）。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。 【令和元年10月末実績（24区計）】 研修会等の開催　12件 【人事室人事課】 ・より専門性を有する福祉職員を確保・育成するため、採用・研修・人事異動・資格取得など、複合的な観点から人材育成策を構築 【採用】 ・大学で実施する採用説明会に福祉職員を派遣（随時） ・福祉職員に特化（評価の着眼点など）した個別面接を実施（R1年６、11月） 【研修】 ・採用2年目の福祉職員に対する集合型研修の実施（R1年10月） 【人事異動】 ・計画的な人事配置によるキャリア形成に向けて、関係局（福祉局・こども青少年局）によるヒアリングを実施（R1年12月）、人事異動に活用 ・職員の有する、福祉系資格（社会福祉士・精神保健福祉士）を正確に把握、キャリア形成に活用（R2年1月）	A	
61	91	生活困窮者自立支援事業	・各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生活困窮者自立支援法に基づく支援を提供するとともに、さまざまなサービス等につなぐことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援しています。	福祉局自立支援課	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。（H31.3月末新規相談件数８，３８５件）	A	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援している。（R2.3月末新規相談件数8,856件）	A	H30.3月末新規相談件数 8,001件

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
62	91	窓口業務におけるICTの活用	・大阪市こころを結ぶ手話言語条例（2016（平成28）年1月施行）及び手話に関する施策の推進方針（2017（平成29）年3月策定）を踏まえた取り組みの一つとして、区役所窓口におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行っています。	福祉局障がい福祉課	・平成30年度に全区にタブレット端末を導入し、遠隔手話通訳における環境整備を図った。（24区導入済） 平成３０年度遠隔手話通訳実績：１６件	A	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和元年度遠隔手話通訳実績：２０件	A	平成２９年度遠隔手話通訳実績 遠隔手話通訳実績：10件 タブレット端末導入区：16区
63			・また、城東区役所においては、「すべての人と共生するまちづくり」の一環として、タブレット端末を用いた多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の通訳サービスの提供も行っています。	城東区役所保健福祉課	・福祉・介護保険・子育て教育の窓口において、日本語が話せない外国人のうち、通訳できる職員（フロアマネージャー等）または同行者がいない場合、タブレット端末での通訳サービスを利用している。（平成30年度実績…３回）	A	福祉・介護保険・子育て教育の窓口において、聴覚に障がいのある方及び日本語が話せない外国人のうち、通訳できる職員（フロアマネージャー等）または同行者がいない場合、タブレット端末での通訳サービスを利用しています。（平成３１年４～10月…３回）	A	（平成29年度実績…２回）
64	91	聴覚障がい者支援用音声認識アプリUDトーク導入事業	・大阪市では、音声認識アプリケーション（UDトーク）をインストールしたタブレット端末を複数台数導入し、音声を文字変換することで、聴覚障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の職員とのコミュニケーションを容易にし、日常業務の円滑実施をサポートする取り組みを一部の所属において試験的に行っています。	ICT戦略室企画担当（ICTｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝG）	・聴覚障がいのある職員等とのコミュニケーション支援を目的に、10所属において音声認識アプリケーションを利用しています。	A	・聴覚障がいのある職員等とのコミュニケーション支援を目的に、15所属において音声認識アプリケーションを利用しており、継続利用希望率は、92%であった。	A	
65	92	セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）の登録制度を実施しています。	都市整備局安心居住課	セーフティネット住宅登録戸数（平成31年3月末現在）：213戸	A	セーフティネット住宅登録戸数（令和元年3月末現在）：772戸	A	セーフティネット住宅登録戸数（平成30年3月末現在）23戸
66	92	大阪市こどもサポートネットの構築	・支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があることから、支援の必要なこどもや世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援するネットワークを強化します。	こども青少年局経理・企画課（こどもの貧困対策推進G）	【取り組み状況】 〇こどもサポート推進員24人配置（2中学校区に1人） 〇平成29年11月～平成31年3月 ・第1～13回こどもサポートネットワーキング実施 ・第１～５回モデル区長会議 　実務レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理 〇こどもサポートネット従事者研修 ・平成30年4月　全体研修および区研修の実施 　こどもサポートネット従事職員の業務遂行上必要な知識を取得することを目的とした研修 〇平成30年5～平成31年3月 ・第1～9回こどもサポートネット従事者研修の実施 　各区の従事者の活動を共有するとともに、新たな課題に対する研鑽に努め従事者の専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 【成果】（平成３１年３月末時点） 〇スクリーニングシートの導入により「学校の気づき」が「見える化」され、学校と区役所のアセスメントにより支援が必要なこどもとその世帯が発見された。 〇アセスメントの結果、支援の必要性が明らかになった件数は１９９３人。	A	平成３０年度に引き続き７区（此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区）においてモデル実施 〇こどもサポート推進員24人配置（2中学校区に1人） 〇実務レベルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理 ・14～18回こどもサポートネットワーキング実施 ・第６～８回モデル区長会議 〇各区の従事者の活動を共有するとともに、新たな課題に対する研鑽に努め従事者の専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修 ・第10～１５回こどもサポートネット従事者研修の実施 【成果】（令和元年10月末時点） 〇モデル７区での実施により、主な効果として①学校の気づきの見える化によって、支援の必要なこどもと世帯の発見につながること、②学校と区役所による合同アセスメントや連携の強化によって、状況に応じた効果的な支援が可能となること、③寄り添い型の支援により、各種制度利用につながることが確認された。 〇アセスメントの結果、支援の必要性が明らかになった件数は２３８２人。	A	〇2年間（平成30年度・令和元年度）のモデル実施の効果検証を踏まえ、令和2年度より全区で実施。

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない） 平成30年度 取組状況・成果	評価	令和元年度 取組状況・成果	評価	備考
2－3　権利擁護体制の強化									
67	96	虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した場合は通告・通報義務があることを周知するとともに、支援の必要な人を見逃さない気づきの充実を図るため、関係機関や専門職団体と連携し、虐待防止ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課（相談支援G） こども青少年局こども家庭課	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	A	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通報義務があることや通告・通報窓口の明示、また、通告・通報者の秘密は守られることなど通告・通報しやすい環境作りのために、普及啓発活動を実施した。 ・関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進している。	A	令和元年度の実績としては、大阪市障がい者・高齢者虐待防止連絡会議R1.10.3開催、各区要保護児童対策地域協議会において、代表者会議：年１回以上、実務者会議：月１回以上、個別ケース検討会議：随時を開催した。 今後も引き続き関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の防止、早期発見を推進していく必要がある。
68	96	成年後見制度の利用促進の取り組み	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人の意思決定を支援し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を援助します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めた。 ・年度当初に協議会を立ち上げ、法律・福祉・医療・当事者団体・金融機関等が参画し、6月に第１回の協議会総会を開催した。本市の現状を踏まえ、今後の方針等を協議した。 ・「協議会」には、機能別に５つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）を設置した。各部会は予定どおり年２回ずつ開催し、成年後見支援センター・福祉局・３士会（弁護士会・社会福祉士会・司法書士会）を中心として、家庭裁判所とも連携しながら、各種取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを行うことができた。	A	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的とする「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めた。 ・昨年度と同様に、６月に第２回目の協議会総会を開催した。本市の現状、昨年度の取組を報告するとともに、見えてきた課題を踏まえ今後の方針等を協議した。 ・協議会に設置した５つの部会（広報・相談・制度利用促進・後見人支援・点検評価）は、予定どおり各２回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを行うことができた。 ・今年度から主に市長申立事案について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週１回開催し、制度のメリットを実感してもらえるよう努めた。	A	成年後見制度の利用促進及び本人を中心とした支援の一環として、本人に最適な後見人が選任されるよう令和元年度から新たに成年後見人等候補者検討会議を毎週１回開催することとし、後見人等の候補者を検討した。（令和元年度実績：268件） 今後も引き続き「協議会」の適切な運営及び各種支援等、取り組みを実施することにより「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の推進に努める必要がある。
69			・成年後見制度の広報啓発を行う際は、制限事項などを含め、制度を丁寧に説明した広報活動を実施します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）					
70			・後見人等の新たな担い手として市民後見人の養成を行います。	福祉局地域福祉課（相談支援G）					
71			・また、新たに、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者や後見人で「チーム」を形成し、そのチームを法律・福祉の専門職団体や関係機関等が支援する「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に着手します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）					
72			・複合的な課題があり、チームだけでは支援が困難な場合は「支援調整の場」の機能を活用し対応します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）					
73	96	あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）	・あんしんさぽーと事業は市社協を実施主体とする本市の補助事業であるが、市社協（あんしんさぽーと事業担当）と連携確認しながら、必要な体制を整備し、円滑な事業の遂行に努めた。	A	・引き続き補助の財源を確保するとともに、市社協（あんしんさぽーと事業担当）と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	A	

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
74	96	福祉サービスの適切な情報提供	・障がい者や高齢者、妊産婦、子育て中の親子、外国籍住民の人など、福祉サービスが必要な人々が、介護予防、認知症予防、生活習慣病予防、消費者被害、子育てに関する情報などの必要な情報を得やすいような情報提供を推進します。	福祉局高齢福祉課 福祉局障がい福祉課 健康局健康づくり課 こども青少年局管理課 市民局消費者センター	【福祉局高齢福祉課】 〇介護予防について ・各区保健福祉センターや地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等によるチラシ配布、大阪市ホームページへの掲載、受託事業者によるチラシ作成、インターネットＴＶでの情報発信など 〇認知症予防について 　スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ・認知症ナビ」を活用し、市民自らの認知症予防の取組みなどについて広く普及・啓発を行った。 【福祉局障がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらまし」の作成、障がい福祉サービス事業者等の大阪市ホームページへの掲載など 【健康局健康づくり課】 生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施し、それを活用した地域健康講座を開催することで、市民への理解を深め、健康寿命に影響する要因に関連する不健康な生活習慣の改善を目指す。 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：１回　24区対象（局実施） 地域健康講座の開催：289回以上（小学校下1回以上） 区における地域健康講座の開催数（平成３０年度実績）　1,114回 【こども青少年局管理課】 地域ふれあい子育て教室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）や、子ども・子育てプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。 【市民局消費者センター】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：２４回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：32回 ・区広報誌への掲載：１回 ・区民まつりでのチラシ配布：２３回	A	【福祉局高齢福祉課】 〇介護予防について 広報紙への掲載、各区保健福祉センター・地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等によるリーフレット配布、大阪市ホームページへの掲載、受託事業者によるポスターやリーフレットの配付、健康局栄養士との連携により作成した栄養改善に関するリーフレットを配布。 　民間企業（あべのハルカス・セレッソ大阪）、ハローワーク等と連携したイベントにおいて百歳体操体験等介護予防の普及啓発を実施 〇認知症アプリ・認知症ナビを活用した普及啓発 　スマートフォンやパソコンで利用できる「認知症アプリ・認知症ナビ」を活用し、啓発イベントのプッシュ通知等により、市民が認知症予防・介護予防に関する情報を入手しやすいよう普及・啓発を実施。 〇市民が自ら介護予防活動を実践できるよう、必要な知識・技術の習得を目的とした介護予防地域健康講座を開催している。 【福祉局障がい福祉課】 障がいのある方のための「福祉のあらまし」の作成、障がい福祉サービス事業者等の大阪市ホームページへの掲載などを実施 【健康局健康づくり課】 生活習慣病対策の推進に必要な知識・技術の習得を目的とした講習会を実施し、それを活用した地域健康講座を開催することで、市民への理解を深め、健康寿命に影響する要因に関連する不健康な生活習慣の改善を目指す。 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：１回　24区対象（局実施） 地域健康講座の開催：289回以上（小学校下1回以上） 区における地域健康講座の開催数（平成３０年度実績）　1,114回 【市民局消費者センター】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：５２回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：２７回 ・区広報誌への掲載：2回 ・区民まつりでのチラシ配布：２３回 【こども青少年局管理課】 地域ふれあい子育て教室、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）や、子ども・子育てプラザにおいて、妊産婦や子育て中の親子へ必要な情報を提供している。	A	【健康局健康づくり課】 【平成２９年度実績】 健康寿命に影響する要因（肥満・喫煙・高血圧・糖尿病等）に関連する講習会の開催：1回 24区対象（局実施） 地域健康講座の開催（小学校下1回以上）区における地域健康講座の開催数は平成30年度からカウントしている。 【市民局消費者センター】 【平成29年度実績】 ・ホームページへの注意喚起情報の掲載：25回 ・Facebookへの注意喚起情報の掲載：33回 ・区広報誌への掲載：1回 ・区民まつりでのチラシ配布：17回

項目番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	取組状況・成果（※できる限り具体的な数値で記載してください）及び自己評価（A：順調である　B：順調でない）				備考
					平成30年度		令和元年度		
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
75	96	福祉サービス提供事業者への助言・指導	・福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位のサービス提供と福祉サービスの質的向上のため、行政として助言、指導を行っています。	福祉局障がい支援課 福祉局運営指導課 福祉局介護保険課	【障がい】 ・実地指導件数…1,052事業 ・集団指導（年２回実施） ＜参加事業所数＞ 3,903事業所 【高齢】 ・2,039事業	A	【障がい】令和元年度末時点 ・実地指導件数…　972事業 ・集団指導 ＜参加事業所数＞ 障害者総合支援法に基づくもの…3,690事業所 児童福祉法に基づくもの…762事業所 （計：4,452事業所） 【高齢】 ・1558事業 【所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施。（令和2年３月に予定していた実地指導について、新型コロナウィルスの影響で中止となった件数含む。）	A	【障がい】 ●平成３０年度 実地指導件数 〇障がい支援課…28事業 〇運営指導課…1,024事業 集団指導 ・障害者総合支援法に基づくもの…3,217事業所 ・児童福祉法に基づくもの…686事業所 ●令和元年度（10末時点） 実地指導件数 〇障がい支援課…11事業 〇運営指導課…635事業 集団指導 ・障害者総合支援法に基づくもの…3,690事業所 ・児童福祉法に基づくもの…762事業所 【高齢】 所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施（令和2年３月に予定していた実地指導について、新型コロナウィルスの影響で中止となった件数含む。）
76	96	苦情解決のしくみの充実	・市民が安心してサービスを利用できるように、福祉サービス提供者がサービス等の利用に関する苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導するとともに、身近な相談支援機関において円滑に苦情解決が行われるよう、専門的な相談支援を行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努めます。	福祉局介護保険課	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置 相談件数（平成30年度実績）3,260件	A	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置 相談件数（令和元年度実績）2,994件	A	相談件数 （平成29年度実績）2,581件
77	96	福祉人材の育成・確保（福祉サービス提供者）	・福祉サービスを利用する人の生活を保障できるように、福祉サービス提供者等の育成・確保を行い、権利擁護に関する資質の向上を図ります。	福祉局障がい福祉課 福祉局運営指導課 福祉局介護保険課	大阪市が指定する全ての介護保険事業所を対象に集団指導を実施し,その際に、施設従事者等による虐待防止に関する外部の専門家の講演会を行い、権利擁護に関する資質の向上を図った。	A	【運営指導課・障がい福祉課】 大阪市が指定する全ての障がい福祉サービス事業所等を対象にした集団指導の際に、障害者虐待防止法に関する説明等を行い、権利擁護に関する資質の向上を図った。 【介護保険課】 大阪市が指定する全ての介護保険事業所を対象に集団指導を実施し,その際に、施設従事者等による虐待防止に関する外部の専門家の講演会を行い、権利擁護に関する資質の向上を図った。	A	